

20世紀前半のアメリカ移民政策の重要資料

合衆国移民調査委員会(ディリンガム委員会)報告書を電子化

Reports of the Immigrant Commission, 1907-1910

「移民の国」アメリカにおいて、連邦政府による移民政策はリンカーン政権の移民局の設置に遡ります。その後、犯罪者、売春婦、精神病患者等の移民を締め出す目的で連邦移民法(1875年)と移民法(1882年)が成立し、西部の太平洋岸地域に低賃金労働者として大量に流入した中国系移民労働者から白人労働者の雇用と賃金を守るために1882年には中国系移民排斥法が成立しました。1891年の移民法によってニューヨークのエリス島に設置された入国審査所は、折から急増していた東欧、南欧、ロシア出身の移民の入国手続きの実施機関として運営されました。太平洋岸地域では、日系移民が中国系移民排斥法による中国系移民の減少の空白を埋めました。日系移民を巡っては、1907年に米国政府は日本政府との間で紳士協約を結び、労働移民の自粛を要請しました。急増する移民が政治問題化する世紀転換期の状況を受けて、1907年の移民法により合衆国移民調査委員会が設置されました。委員長のウィリアム・P・ディリンガム上院議員の名前を取り、ディリンガム委員会と通称される委員会は、ディリンガムを含む4人の上院議員、3人の下院議員、3人の民間人で構成され、移民が米国の産業、都市、学校に与える影響、移民社会における犯罪、移民銀行、売春、慈善団体等の広範な主題を分析し、調査結果を41巻の報告書にまとめました。本データベースは全41巻の調査報告書を電子化したものです。

【調査報告書の構成】

第1巻:移民調査委員会報告抄録

第2巻:移民調査委員会報告抄録

第3巻:移民統計概観 1819-1910年—移民分布 1850-1900年

第4巻:ヨーロッパの移民の状態

第5巻:人種・民族辞典

第6-7巻:産業における移民—第1部:瀝青炭採掘業

第8-9巻:産業における移民—第2部:鉄鋼・製鉄業

第10巻:産業における移民—第3部:北部大西洋諸州における綿織物業、第4部:羊毛・梳毛紡績業

第11巻:産業における移民—第5部:絹織物・染色業、第6部:被服業、第7部:襟・袖・シャツ縫製業

第12巻:産業における移民—第8部:皮革業、第9部:製靴業、第10部:手袋製造業

第13巻:産業における移民—第11部:屠殺・精肉業

第14巻:産業における移民—第12部:ガラス製造業、第13部:農機具業

第15巻:産業における移民—第14部:たばこ製造業、第15部:家具製造業、第16部:製糖業

第16巻:産業における移民—第17部:銅採掘・精錬業、第18部:鉄鉱石採掘業、第19部:無煙炭採掘業、第20部:精油業

第17巻:産業における移民—第21部:様々な産業I

第18巻:産業における移民—第21部:様々な産業II、第22部:移民の労働供給の変動

第19-20巻:産業における移民—第23部:製造業と鉱業における移民の報告摘要

第21-22巻:産業における移民—第24部:農業における最近の移民

第23-25巻:産業における移民—第25部:太平洋岸とロッキー山脈諸州における日系人その他の移民

第26-27巻:都市における移民

第28巻:産業における移民—米国への第一世代・第二世代移民の職業—移民女性の生殖力

第 29-33 卷: 学校における移民の児童

第 34-35 卷: 慈善受益者としての移民

第 36 卷: 移民と犯罪

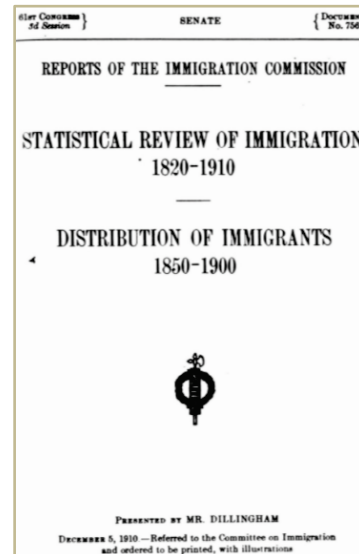
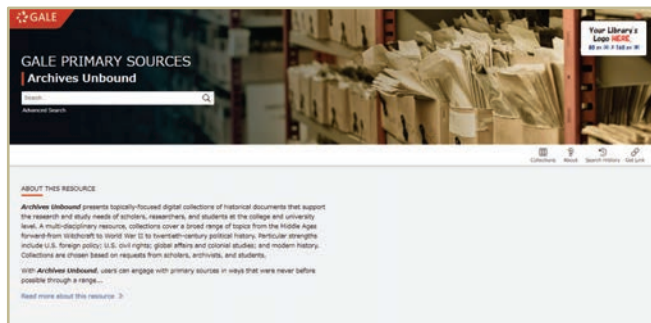
第 37 卷: 移民輸送船の状態－非道徳的目的のための女性の輸入と隠匿－移民施設と支援団体－移民銀行

第 38 卷: 移民の子孫の体型の変化

第 39 卷: 連邦移民法制－移民判決抄録－移民輸送船法制 1819-1908－移民・外国人州法

第 40 卷: 外国の移民の状況－カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、アルゼンチン、ブラジル

第 41 卷: 移民問題に関心を持つ団体による声明と提言



◆ データベースの概要

- ◆ 原資料所蔵機関: U.S. Immigration Commission
- ◆ ページ数: 29,173 ページ
- ◆ 年代: 1907-1910 年

※本データベースは Reports of the Immigrant Commission, 1907-1910 を電子化したものです。